

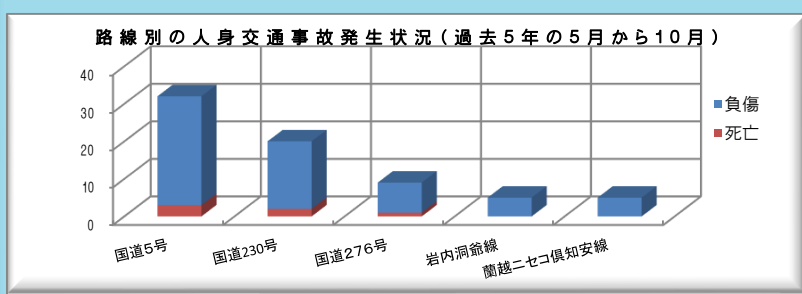
速度取締指針

倶知安警察署の速度取締りの重点

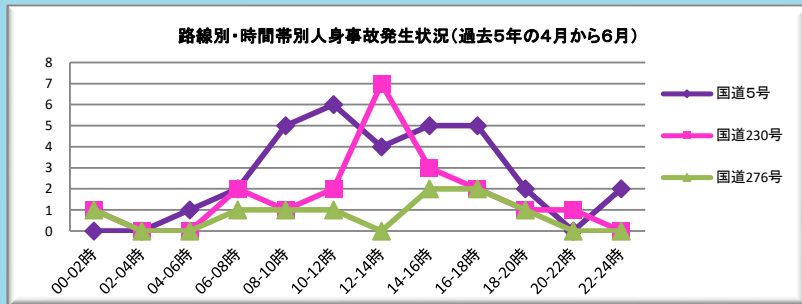
路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	8時～18時	郊外	法定 指定速度(50km/h)
国道230号	10時～18時	郊外	法定 指定速度(50km/h)
国道276号	14時～18時	郊外	法定 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

倶知安警察署管内の交通事故実態等



- 過去5年間の5月から10月では、国道5号で交通死亡事故が3件発生しています。
- 過去5年間の5月から10月の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると、国道5号が最も多く、次いで国道230号、国道276号となっています。



過去5年の人身交通事故を路線別時間帯別に見ますと、

- ・国道5号は、10時～12時
- ・国道230号は、12時～14時
- ・国道276号は、14時～18時に多く発生しています。

<<道路交通環境>>

- ◆ 国道5号及び230号は、道央圏と道南圏を結ぶ主要幹線道路で大型車両（バス、トラック等）を含む交通量が多く、重大な交通事故の発生が高い路線です。
- ◆ 国道393号は、小樽から倶知安への抜け道であり実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念されます。
- ◆ 国道276号は、国道5号及び230号と比較して人身事故の発生は少ない状況ですが、主要幹線道路であり、交通量も多く、重大な交通事故の発生が高い路線です。

～令和5年10月1日から令和6年4月30日までの交通事故発生状況～

- 倶知安警察署管内では、交通死亡事故の発生はありません。
- 人身交通事故は36件発生しており、前年同期より9件減少しています。

その他の交通指導取締りの要点

信号無視や一時不停止違反、携帯電話やシートベルト違反などの取締りも強化します。